

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2005-332448(P2005-332448A)

【公開日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-047

【出願番号】特願2004-148014(P2004-148014)

【国際特許分類】

G 11 B 17/028 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/028 601Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光記録媒体を移動機構に固定する固定装置であって、

上記光記録媒体の信号記録面とは反対側の非信号記録面を基準面として、上記移動機構に固定する固定機構を具備して成る

ことを特徴とする光記録媒体固定装置。

【請求項2】

上記固定機構は、上記光記録媒体の上記基準面と接する第1の固定部と、該第1の固定部とは上記光記録媒体を介して対向する位置に配置される第2の固定部とを有し、

上記第1及び第2の固定部が上記光記録媒体を介して固定されると共に、上記第1の固定部が上記移動機構に固定されることによって、上記光記録媒体が上記移動機構に固定される

ことを特徴とする請求項1記載の光記録媒体固定装置。

【請求項3】

上記第1の固定部の上記光記録媒体への接触面積が、上記第2の固定部の上記光記録媒体への接触面積よりも大とされる

ことを特徴とする請求項2記載の光記録媒体固定装置。

【請求項4】

上記第1の固定部の硬度が、上記第2の固定部の硬度よりも小とされて成る

ことを特徴とする請求項2記載の光記録媒体固定装置。

【請求項5】

上記第1の固定部の、上記光記録媒体の上記基準面と接する位置に、凹部が設けられて成る

ことを特徴とする請求項2記載の光記録媒体固定装置。

【請求項6】

上記第2の固定部の、少なくとも上記光記録媒体の上記信号記録面と接する位置が、凸状に形成されて成る

ことを特徴とする請求項2記載の光記録媒体固定装置。

【請求項7】

光記録媒体を移動機構に固定する光記録媒体の固定方法であって、

上記光記録媒体の信号記録面とは反対側の非信号記録面を基準面として、上記光記録媒体を上記移動機構に固定することを特徴とする光記録媒体の固定方法。

【請求項 8】

上記光記録媒体の上記基準面と接する第1の固定部と、該第1の固定部と上記光記録媒体を介して対向する位置に配置される第2の固定部とを用いて、上記第1及び第2の固定部を上記光記録媒体を介して固定すると共に、上記第1の固定部を上記移動機構に固定することにより上記光記録媒体を上記移動機構に固定することを特徴とする請求項7記載の光記録媒体の固定方法。

【請求項 9】

光記録媒体の信号記録面に光を照射して信号の記録及び／又は再生を行う光記録再生装置であって、

上記光記録媒体の移動機構において、上記光記録媒体の非信号記録面を基準面として上記移動機構に固定する固定機構が設けられて成ることを特徴とする光記録再生装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上述したように、本発明による光記録媒体固定装置及び光記録媒体の固定方法は、光記録媒体の信号記録面とは反対側の非信号記録面を基準面として移動機構に固定するものであり、信号記録面の表面性に依存せず、その裏面の非信号記録面を基準面として固定することから、信号記録面を基準面とする従来の固定装置と比較して、より平面度の高い面を基準面とすることにより移動機構に対して一定の角度を保持して固定することができると共に、光記録媒体の歪の発生を低減化することができる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

以下、本発明を実施するための最良の形態の例を説明するが、本発明は以下の例に限定されるものではない。

本発明による光記録媒体固定装置は、図1にその一例の概略構成を示すように、光記録媒体1の信号記録面2とは反対側の非信号記録面3に、固定部いわゆるクランバを接触させて、この非信号記録面3を基準面として固定する固定機構10を有する構成とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

ここで、第1の固定部11を例えば金属または比較的硬質の樹脂より構成し、一方第2の固定部12を比較的硬度の低い樹脂等より構成することによって、また上述したように、第1の固定部11による光記録媒体1への接触面積を、第2の固定部12による接触面積に比して大とすることによって、これら固定機構10による光記録媒体1に生じる歪は、第1の固定部11によるものが支配的となる。

【手続補正 5】

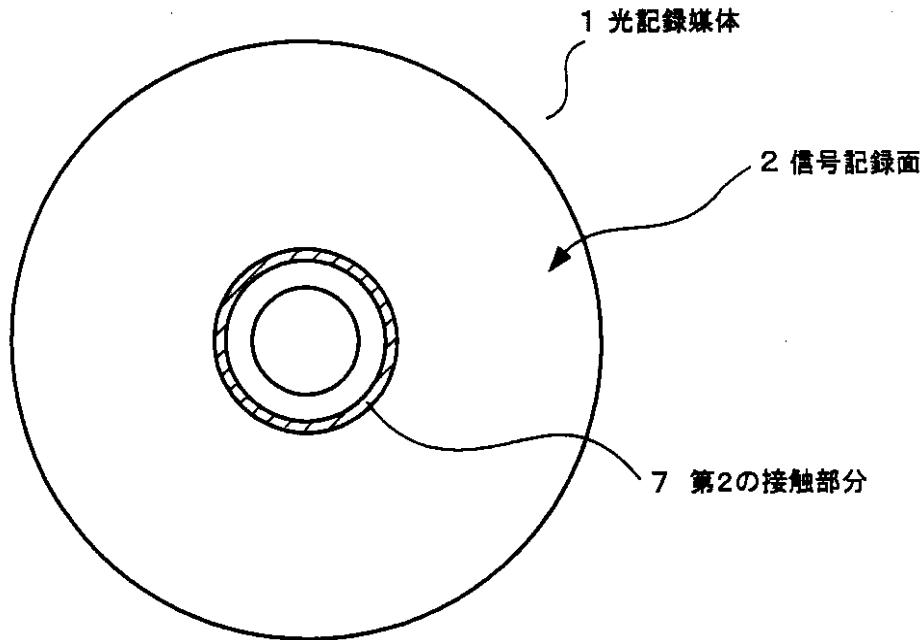
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】



【手続補正6】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図8】

